

# 令和元年度 後志教育研修センター事業計画

## I 運営の基本方針

### 1 目的

後志教育研修センターは、後志管内20市町村が管内教職員並びに社会教育指導者等の資質・能力の育成に役立つ研修講座事業と管内教育の充実・振興に必要な調査研究事業を協働で実施することを目的とする。

### 2 運営の方針

- (1) 実践に生きる研修講座事業の改善・充実に努め、指導力の向上を図る。
- (2) 教育課題の解決を目指す調査研究事業に努め、その成果を提供する。
- (3) 教育情報の収集・提供に努め、情報のセンター的役割を果たす。

### 3 運営の重点

- (1) 次代を担う子供たちの将来を見据え、中央の教育動向や教職員等のニーズを的確に捉え、それらに答え得る研修講座を設定し、受講者の実践力向上と学校力向上に努める。
- (2) 今日の教育課題の解明を図る調査研究事業を推進し、実践に生きる研究資料を提供するとともに、検証授業等を通して個々の資質・能力の向上と学校力向上に努める。
- (3) 研究資料等の収集・充実に努め、教育情報のセンター的役割を果たすように努める。
- (4) 管内小中学校及び教育機関団体と緊密な連携を図り、管内教育の向上に努める。

## II 研修事業

### 1 研修講座事業

#### (1) 研修講座開設の趣旨

今日、情報化・グローバル化など、社会の変化が大きく進展するなか、感性を豊かに働かせながらより良い人生を築いていくために、生きて働く知識を含む、次代を担う子どもに必要な資質・能力を育むことが必要である。そのためには、学校・家庭・地域など社会総ぐるみで連携・協働しながら、社会に開かれた教育課程の実現に向けた取組が重要となってきている。

各学校においては確かな学力、健やかな体、豊かな心を総合的にとらえて子どもの生きる力を育み、地域に対し信頼される学校づくりを進めることがこれまで以上に求められている。とりわけ、小規模校が半数を占める北海道の地域性やベテラン教職員の大量退職とそれに伴う新採用教職員の大量採用という時代の流れから、当研修センターの研修講座事業は人材育成という観点からも重要な役割を担っている。

学校教育講座においては、これらに答える学校・学級経営や教科指導、特別支援教育の在り方を中心とした講座を設定し、教職員一人一人が専門職として、自ら高い専門性と実践的な指導力を身に付けるよう教師力の向上を図る。また、社会教育と幼児教育各講座においては、今日的課題を明確にしながら関係機関のニーズに合った講座を開設し、担当者の資質・能力の向上と実践的な指導力の向上を図る。

#### (2) 講座内容

- ① これまで実施してきた講座の内容を継続・発展しつつ、今日的課題の解明を図るものとする。
- ② 各教科の講座においては新学習指導要領の趣旨や方向性について理解を深める時間を設け、新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びについて浸透させていくものとする。
- ③ 日程についてはこれまでの受講者数の動向や意見等を踏まえて、より参加しやすい設定を行う。
- ④ 受講者に対しては自己研鑽を見据え、今後の研修の在り方を見通すことができるよう教職員のキャリアステージ・ライフステージに応じた受講計画一覧を配布する。
- ⑤ 具体的な研修講座は、次のようにする。
  - 学習指導研修講座は、今年度も内容の違いをより受講者に伝わりやすくするため、基礎編の授業づくりと応用編の授業改善の2本立てとし、担当はセンター所員で行う。
  - 学級経営の講座は、基礎編(学級づくりと話し合い活動)と応用編(生徒指導・教育相談など)の2講座をそれぞれ1日日程で行う。
  - 外国語・外国語活動研修講座は受講者の要請を受け、初級編(仮称:基本的な授業実践)、中級編(仮称:実践的クラスルームイングリッシュ)の2講座を新設し、それぞれ1日日程で行う。
  - 教職員のカリキュラム・マネジメント、幼保小の連携、学校と地域をつなぐ社会教育、へき地・複式教育研修講座は一般教諭に加え、管理職の受講も促していく。
  - 幼保小の連携研修講座はそれぞれの連携を主眼としながら、受講者はそれぞれの校種から募集を行い、講師も各校種から選定していく。
  - 指導実技を高める講座は授業を支える実技の習得を主なねらいとして、1日日程とする。
  - ものづくりと家庭科、図工・美術科と生活科・総合的な学習の時間研修講座は、管内の教職員の実態を踏まえて、隔年での開催とする。
  - 食育研修講座は食に係わる指導の充実のためDVD視聴や、食育を取り入れた授業実践を行い、管内における食育の活性化を図る。また、一般教諭の参加も促していく。

#### (3) 講師

- ① 講師は管内教職員から要請し、所員会議及び学校・教育関係機関団体からの意見を聴き、決定

していく。

- ② 実践と授業づくりの講座は、新学習指導要領の趣旨や方向性について理解を深めるため、北海道教育庁後志教育局と積極的に連携を図っていく。
- ③ 校内研修と学習指導研修講座の講師については、研修講座と調査研究の連携を図るため、センター所員が担当する。
- ④ 外部講師は、講座担当講師と打ち合わせを持ち、可能な限り多く配置していく。北海道立教育研究所、北海道立教育研究所附属理科教育センター、北海道立特別支援教育センター等を積極的に活用していく。
- ⑤ 外部講師による講義は公開講義として設定し、研修講座受講者に加えて、広く教職員や教育関係者に公開をしていく。

## 2 調査研究事業

### (1) 学習指導に関する調査研究

- ① 研究主題 『授業力の向上と校内研究の活性化に関わる支援の在り方』  
～対話的な学びのある授業づくりの促進を通して～（3年次研究3年目）

- ② 研究内容

確かな学力を育成するためには、基礎的・基本的な知識・技能を習得させること、そしてこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力を育むことの双方が必要である。子どもたちにこれらの力を身につけさせるためには、来年度から全面実施される学習指導要領の趣旨や方向性についての理解をより一層深め、主体的・対話的で深い学びを展開していくことが大切である。  
最終年次は1単位時間における思考を促したり深めたりするための意図的な発問や仕掛けを工夫し、さらにそれを単元構成という視点から効果的な構成の在り方や単元計画に効果的に配置していく方策について研究を深めることを目指す。

- ③ 研究委員長 亀井 孝志、副委員長 本間 拓喜
- ④ 研究委員会 13回程度予定（検証授業3回）

### (2) 社会教育に関する調査研究

- ① 研究主題 『地域づくりの担い手育成に向けた行政と住民の連携・協働』  
～災害に負けない地域コミュニティの形成～（4年次研究の1年目）

- ② 研究内容

地域づくりの担い手育成は、行政と住民との連携・協働によって初めて達成されるものである。社会教育が住民の主体的な参画による持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて、これまで以上に役割を果たすことが期待されている。行政と住民の連携により進められる地域づくりの担い手育成の実際を学び、具体的な課題や実践の交流から、行政と住民の連携・協働による地域づくりの担い手育成について追究する。  
1年次目の研究では、北海道胆振東部地震の発生により、北海道全体が防災への関心が高まっている中、この機会に改めて地域コミュニティの在り方について振り返り、コミュニティ形成に向けた社会教育行政の役割を明らかにしていくことを目指す。

- ③ 研究委員長 土門 啓二、副委員長 小川 康和
- ④ 研究委員会 6回程度予定

### (3) 調査研究事業報告会

- ① 目的 後志教育研修センターで行われている調査研究事業が後志管内の教育向上に寄与するため、報告会を通してその成果を管内に広める。
- ② 日時 令和2年1月9日（木）13:30～15:30
- ③ 会場 後志教育研修センター 第1研修室
- ④ 参加者 管内教職員、社会教育指導者、教育関係者、所員
- ⑤ 内容 調査研究事業の概要報告（学習指導・社会教育）

## 3 センター事業

### (1) 第52回後志管内教職員夏季研修会（後志教育講演会）

- ① 目的 管内教職員及び地域住民が参加する講演会を実施し、教職員の資質・能力育成と地域住民の教育力の向上を図り、後志教育の一層の充実、発展を目指す。
- ② 期 日 令和元年8月2日（金）13:30～15:30
- ③ 会 場 倶知安町文化福祉センター 大ホール
- ④ 内 容 講演会
- ⑤ 講 師 候補：笑華尊塾代表 塩谷 隆治 氏

